

## 長崎県子ども・若者支援指定機関の指定について（公示）

子ども・若者育成支援推進法（平成 21 年法律第 71 号。以下「法」という。）第 19 条第 1 項の規定に基づき平成 22 年 12 月 24 日に設置した、子ども・若者支援地域協議会（以下「協議会」という。）の構成機関等のうち、子ども・若者指定支援機関（以下「指定支援機関」という。）を下記のとおり指定したので公示します。

- 1 協議会に係る法第 22 条第 1 項に規定する指定支援機関の名称  
特定非営利活動法人 心澄
- 2 指定支援機関指定年月日  
令和 2 年 4 月 1 日